８ 環 活 第 514 号
令和８年 11 月 16 日

愛知県環境影響評価審査会
会長　中山　惠子　様

愛知県知事　大　村　秀　章

トヨタ自動車田原工場第２風力発電所環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 33 条において準用する同条例第 20 条第４項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担　当　環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
内　線　052-954-6211（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）